

第 8 0 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 4 号 )

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 6 月 1 5 日 ( 金 曜 日 )

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 4 日 )

議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 64号 議 案 損 害 賠 償 に 係 る 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て  
日 程 第 2 第 65号 議 案 市 道 路 線 の 変 更 に つ い て  
日 程 第 3 第 66号 議 案 戸 原 こ ど も 園 新 築 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て  
日 程 第 4 第 67号 議 案 ( 仮 称 ) 一 宮 北 認 定 こ ど も 園 新 築 工 事 請 負 契 約 の 締 結  
に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 第 64号 議 案 損 害 賠 償 に 係 る 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て  
日 程 第 2 第 65号 議 案 市 道 路 線 の 変 更 に つ い て  
日 程 第 3 第 66号 議 案 戸 原 こ ど も 園 新 築 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て  
日 程 第 4 第 67号 議 案 ( 仮 称 ) 一 宮 北 認 定 こ ど も 園 新 築 工 事 請 負 契 約 の 締 結  
に つ い て

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 6 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 山 下 由 美 議 員	4 番 東 豊 俊 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 浅 田 雅 昭 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員            な            し

職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	宮 崎 一 也 君	書	記	小 谷 慎 一 君
書	記 岸 元 秀 高 君	書	記	小 椋 沙 織 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長 福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	企画総務部長	坂 根 雅 彦 君
まちづくり推進部長	富 田 健 次 君	市民生活部長	平 瀬 忠 信 君
健康福祉部長	世 良 智 君	産 業 部 長	名 畑 浩 一 君
建 設 部 長	花 井 一 郎 君	一宮市民局長	上 長 正 典 君
波賀市民局長	坂 口 知 巳 君	千種市民局長	津 村 裕 二 君
会 計 管 理 者	榎 谷 米 男 君	総合病院事務部長	志 水 史 郎 君
教育委員会教育部長	前 田 正 人 君	農業委員会事務局長	西 村 吉 一 君

( 午前 9 時 3 0 分 開議 )

議長 ( 実友 勉君 ) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告 1、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告 2、報告第 3 号、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条第1項の規定に基づき、一般財団法人宍粟北みどり農林公社平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書等が市長から議長宛てに提出されております。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告 3、本日市長から議案 4 件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第 1 第 6 4 号議案

議長 ( 実友 勉君 ) 日程第 1、第64号議案、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長 ( 福元晶三君 ) おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。

それでは、第64号議案、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年5月20日午前10時50分ごろ、当該車両が市道鍋山奥林線を西向きに走行していたところ、同所に設置をしておる横断排水溝のグレーチングがはね上がり、車両の底部に接触する事故が発生しました。

この事故の影響により、ミッションその他部品の修理が必要となったため、本件損害に係る和解と損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

和解の内容につきましては、市道の管理について瑕疵があったことを認め、車両の修復に係る費用を賠償することとし、損害賠償の額につきましては31万9,744円と定めようとするものです。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。  
議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります、通告がありませんので質疑を終了したいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第64号議案は、総務経済常任委員会に付託いたします。

#### 日程第2 第65号議案

議長（実友 勉君） 日程第2、第65号議案、市道路線の変更についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第65号議案、市道路線の変更につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、変更しようとする路線は山崎町五十波地内の五十波6号線であります。

変更内容としましては、終点の見直しにより市道の部分廃止を行うものであります。

この道路を変更するに当たり、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります、通告がありませんので質疑を終了したいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております第65号議案は、総務経済常任委員会に付託いたします。

#### 日程第3 第66号議案

議長（実友 勉君） 日程第3、第66号議案、戸原こども園新築工事請負契約の締

結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第66号議案、戸原こども園新築工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、少子化が進む中で、ますます多様化する子育ての新たなニーズに対応するために、山崎南中学校区における幼児教育・保育環境の整備として、戸原地区に認定こども園を建設するものであります。

この工事の実施に当たり、去る6月6日に入札を執行しました結果、宍粟市山崎町須賀沢1208番地、八幡建設株式会社代表取締役、石丸芳行と契約金額3億7,584万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第66号議案は、文教民生常任委員会に付託いたします。

#### 日程第4 第67号議案

議長（実友 勉君） 日程第4、第67号議案、（仮称）一宮北認定こども園新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第67号議案、（仮称）一宮北認定こども園新築工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

一宮北中学校区における幼児教育・保育環境の整備として、認定こども園を建設するものであります。

この工事の実施に当たり、去る6月6日に入札を執行しました結果、宍粟市山崎町宇原345番地、上林建設株式会社代表取締役、上林博幸と契約金額3億3,804万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。  
議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第67号議案は、文教民生経済常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月20日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前 9時40分 散会）